

2019年7月3日
一般社団法人Jミルク

2018(平成30)年度ポジティブリスト制度に係わる生乳の定期的検査の実施結果について
(お詫びと訂正)

酪農乳業界では、食品中に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度に対応した「酪農乳業の一体的な取り組み」を実施しております。

この取り組みが的確に機能していることを確認するために、定期的に生乳中の農薬等の残留検査を実施し2018年(平成30)年10月から11月にかけて検査を実施し、その結果を2018年11月に公表いたしました。公表時に食品衛生法に定める食品中の残留基準値の確認不足により、一部誤りがあることが判明いたしました。

つきましては、ここに深くお詫びし、下記の通り訂正させていただきます。

記

1. 食品中の残留基準値 正誤表

別表1 「2018(平成30)年度生乳の定期的検査対象物質検査の結果について」

			正	誤	
	No	物質	基準値(ppm)	基準値(ppm)	基準施行日
農薬	1	グリホサート	0.05	0.1	2018/6/25
	5	アラクロール	0.02	0.01	2014/3/10
動薬	2	カナマイシン	0.7	0.4	2018/9/21

2. 検査結果

別表1 の通り 全て基準値以下であった

(今回の基準値訂正による検査結果の変更はございません。)

3. 本件に関するお問い合わせ先

生産流通グループ 関 03-5577-7493

以上

(別表1)

2018(平成30)年度生乳の定期的検査対象物質検査の結果について

公表 2018年11月
訂正 2019年 7月
一般社団法人Jミルク

	No.	物 質	対象地域		検体数	基準値 ppm	分析法	検査結果
			北海道	都府県				
農 薬	1	グリホサート	○	○	13	0.05	高速液体クロマトグラフィー	基準値以下
	2	ベンタゾン	○	○	13	0.05	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	リニューロン	○		4	0.05	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	アトラジン	○	○	13	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	5	アラクロール		○	9	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	6	チフェンスルフロメチル		○	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	7	ジミテナミド		○	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
動物用医薬品	1	オキシテトラサイクリン, クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	○	○	13	0.1	高速液体クロマトグラフィー	基準値以下
	2	カナマイシン	○	○	13	0.7	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	○	○	13	0.2	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	イベルメクチン		○	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	5	デキサメタゾン		○	9	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	6	エンロフロキサシン(シプロフロキサシンとの和として)		○	9	0.05	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	7	エプリノメクチン		○	9	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
洗剤・殺菌消毒薬・ 殺虫剤・駆虫剤等	1	ペルメトリン	○	○	13	0.1	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	2	塩化ジデシルジメチルアンモニウム	○	○	13	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	シロマジン	○		4	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	[モノ、ビス(塩化トリメチルアンモニウムメチレン)]-アルキル(C9-15)トルエン	○	○	13	1	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	5	シロマジン		○	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	6	シフルトリン		○	9	0.04	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	7	ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム(イソシアヌル酸)		○	9	0.8	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
計			11	19	215			

注) 検査機関: 一般財団法人日本食品分析センター

注) 赤字が2019年7月に訂正した基準値になります